

別記様式第二(第十一條第二項関係)

届出日	令和4年3月30日	
届出番号	2021	- 100137

届出書

(個人情報の保護に関する法律(第27条第2項・第27条第3項)・個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)附則第2条・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)附則第7条第3項)の規定により、次のとおり届け出ます。

令和 4 年 3 月 30 日

個人情報保護委員会 殿

届出者の氏名又は名称

株式会社アイ・アールジャパン

住所又は居所

東京都千代田区霞が関
三丁目2番5号霞が関ビルディング26階

1. 届出をする個人情報取扱事業者(以下「届出者」という。)の概要

新規又は変更の別	2.変更	変更の場合:元の届出番号		1.新規 2.変更 (元の届出番号)
		(2021 - 100058)		
個人又は法人等の別	2.法人等		1.個人 2.法人等	
届出者の氏名 又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ アイ・アールジャパン			
	株式会社	アイ・アールジャパン		
法人番号(13桁)	1010401073741			
届出者の住所 又は居所	〒 100 - 6026			
	東京都	千代田区	霞が関	
	三丁目2番5号 霞が関ビルディング26階			
	電話	03 (3519) 6720		
届出者の屋号	(フリガナ)			
届出者のホームページアドレス	https://www.irjapan.net/			
代表者の氏名 (届出者が法人等の場合に限る)	(フリガナ) テラシタ シロウ 寺下 史郎			

2. 届出項目

(1)	<input checked="" type="radio"/>	本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること
		<p>第三者への提供を利用目的としていること</p> <p>1. 利用目的</p> <p>当社が提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」(大量保有報告書検索システム(Stock Watch)、国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ)、プロキシーウォッチ、インベスターウォッチ、IR News Wireの各サービスの総称)をご利用いただく方であって、次のサービスの利用契約を締結される方に対して、当該サービスを提供するため</p> <p>① 大量保有報告書(金融商品取引法第27条の23)を検索・閲覧するサービス(サービス名称「大量保有報告書検索システム(Stock Watch)」)</p> <p>② 投資信託運用報告書、目論見書、ファンド運用状況報告書、米国以外の海外ファンドが開示する株式保有情報、議決権行使担当者の情報その他の機関投資家(運用機関)が開示する情報及びこれらの情報を基に当社が作成する銘柄組入情報を検索・閲覧するサービス(サービス名称「国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ)」)</p> <p>2. 情報の提供先</p> <p>(2) ①「大量保有報告書検索システム(Stock Watch)」について 「IR-Pro」に登録し、大量保有報告書検索システム(Stock Watch)の利用契約を締結している方 主な契約者: 大量保有報告書により株式の売買動向を把握したい上場企業や機関投資家 「大量保有報告書検索システム(Stock Watch)」の提供委託先の契約者(株式会社日本経済新聞社が運営するサービスである日経テレコン21及び日経バリューサーチ上の「アイ・アールジャパン大量保有報告書情報」の利用契約を締結している方) 主な契約者: 官公庁、自治体や団体、金融事業会社や一般事業会社、大学や研究・教育期間、個人</p> <p>②「国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ)」について 「IR-Pro」に登録し、国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ)の利用契約を締結している方 主な契約者: 投資信託を通じて日本株を間接保有している機関投資家(ファンド)の議決権行使担当者や自社を投資先として組み入れる可能性が高い潜在投資家(ファンド)の情報を必要としている上場企業</p>
(3)		<p>第三者に提供される個人データの取得の方法</p> <p>①「大量保有報告書検索システム(Stock Watch)」について 金融庁「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」よりダウンロードして取得する。</p> <p>②「国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ)」について 投資信託法に基づき交付、又はホームページ等での開示が求められている投資信託運用報告書、金融商品取引法に基づき交付、又はホームページ等での開示が求められている目論見書、米国法に基づき米国証券取引委員会(SEC)に提出されるファンド運用状況報告書、米国以外の海外ファンドが開示する株式保有情報といった根拠法令に基づく機関投資家(運用機関)が開示する情報を収集する。</p>
(4)		<p>第三者に提供される個人データの更新の方法</p> <p>(3)の方法により取得した情報により作成したデータベースについて、新規情報の取得ごとに既存情報と整合を確認し、データベースの更新を行っている。</p>

	第三者に提供される個人データの項目 ①大量保有報告書検索システム(Stock Watch) <提出者> 提出者名、発行済株式総数、保有株式数、保有割合、保有割合変動幅、取得金額総額、報告義務日、提出日、発行企業名、証券コード、提出書類名 <保有者> 保有者名、金融商品取引法第27条の23第3項本文合計 ※1、同法第27条の23第3項第1号合計※2、同法第27条の23第3項第2号合計※3、控除株券、共同保有者間控除株数、保有部数、保有潜在数、保有割合、保有割合変動幅、取得資金		
(5)	<p>※1 金融商品取引法第27条の23第3項本文合計とは、金融商品取引法第27条の23第3項本文に基づき、自己又は他人(仮設人を含む)の名義をもって取得した者(売買その他の契約に基づき株券等の引渡請求権を有する者を含む)が保有する株券等(株券、新株引受権証書、新株予約権証券、新株予約権付社債券、対象有価証券カバーフラント、株券預託証券、株券関連預託証券、対象有価証券償還社債をいい、以下同じ。)の合計をいう。</p> <p>※2 金融商品取引法第27条の23第3項第1号合計とは、金融商品取引法第27条の23第3項第1号に基づき、金銭の信託契約その他の契約又は法令の規定に基づき株券の発行者である会社の株主としての議決権を行使することができる権限、又は当該議決権の行使について指図を行なうことができる権限を有する者であって、当該会社の事業活動を支配する目的を有する者が保有する株券等の合計をいう。</p> <p>※3 金融商品取引法第27条の23第3項第2号合計とは、金融商品取引法第27条の23第3項第2号に基づき、投資一任契約その他の契約又は法律の規定に基づき、株券等に投資をするのに必要な権限を有する者が保有する株券等の合計をいう。</p> <p>②国内・海外機関投資家保有状況閲覧サービス(国内・海外ファンドストックウォッチ) 議決権行使担当者の氏名、役職、運用ファンド</p>		
(6)	第三者への提供の方法 会員向けの電子メール、会員向けオンラインサービス「IR-Pro」(インターネット) 提供委託先である株式会社日本経済新聞社が運営するサービス「日経テレコン21」及び「日経バリューサーチ」上の届出者インターフェース「アイ・アールジャパン大量保有報告書情報」(インターネット。本方法は、「大量保有報告書検索システム(Stock Watch)」に限る。)		
(7)	本人の求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□に○印を付けること)		
	<input type="radio"/>	郵送	宛先: 〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング26階 株式会社アイ・アールジャパン 個人情報保護推進事務局
	<input type="radio"/>	受付窓口	住所: 〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング26階 株式会社アイ・アールジャパン 個人情報保護推進事務局
	<input type="radio"/>	電話	電話: 03-3519-6720
	<input type="radio"/>	WEB	URL: https://www.irjapan.net/privacy/service_priv.html
	<input type="radio"/>	その他	電子メール:privacy@irjapan.co.jp
(8)	本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日 令和2年4月1日		

3. 個人情報保護委員会による公表に関する希望(いずれかの□に○印を付けること)

<input type="radio"/>	希望なし(届出日以後、速やかに公表)
	次の理由により、 以後の公表
公表日を指定する理由:	

4. 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと

○ 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではない